

「ヨコハマ市民まち普請事業」による地域まちづくりの取り組み

横浜市 City of Yokohama

はじめに

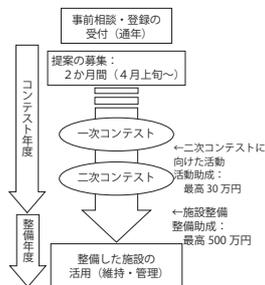
この度、「『ヨコハマ市民まち普請事業』による地域まちづくりの取り組み」について、荣誉ある日本都市計画学会「石川賞」を賜り、大変光栄に存じます。この受賞は、本事業を活用して「地域まちづくり」に取り組まれている市民の皆様、また、日ごろから本事業に対して様々な形でご協力をいただいている学識経験者や専門家、NPOなどの関係者の皆様に代わって、横浜市が表彰されたものと受け止めています。

1. 事業の概要

「ヨコハマ市民まち普請事業」は、地域住民が身近な生活環境の課題解決や魅力向上などに取り組むにあたって、施設（ハード）整備によって、その実現を図る際に活用することのできる、横浜市独自の助成事業で、平成17年度から実施しています。

助成対象は一般から提案を募集し、学識経験者等が審査する2回のコンテストを経て決定しています。審査では、プロセスを全て公開するなど、公平性・中立性や透明性の確保には細心の注意を払っています。

助成額の上限は500万円であり、どのような内容でも応募できることが大きな特徴となっています。このため、毎年、里山の環境改善や道路空間の緑化、コミュニティカフェの整備など多彩な提案の応募があり、他の助成制度では応募できない内容も多くなっています。また、助成率を100%としており、整備費が500万円以内なら、企画提案者である地域住民には整備に係る金銭負担は生じないことも特徴の一つとなっています。これは、地域住民が施設整備に参加し労力を提供することが求められていること、また整備された施設の維持管理に係る経費は自己負担になることを考慮したものであり、応募する市民の意欲に応えることを具現化したものとなっています。



コンテストでの発表の様子

平成26年度までの10年間で116件の提案があり、38か所の施設が整備され、助成条件に定められている管理期間（建物10年、その他5年）を満了して、廃止された2件の施設を除いて、現在でも地域住民の手によって大切に維持管理、活用されています。

2. 事業化への取組

横浜市に限らず、行政に寄せられる要望や陳情の内容は多様化、複雑化しており、すべての市民ニーズに的確に対応し、解決を図ることが困難な状況です。こうした中で、制度の狭間で現実に地域で起こっている問題に行政職員として応えられないことに直面する機会は思いのほか多いものです。

そこで、応えきれないのであれば、市民の皆様が自ら解決を図ることのできる制度をつくろうと思い立った一職員が、職員自ら提案した事業を企画から事業化まで推進する仕組みとして創設された「アントレプレナーシップ事業」に応募して、部局を超えた5人の検討チームが編成されました。ミーティングを幾度も重ね、専門家の意見を聞きながら検討を進め、2度の市長プレゼンを経て制度化が認められたのが平成16年度でした。つまり、この「まちづくりコンテスト」を行う制度は、庁内でのコンテストを経て実現化されているのです。

3. 陳情・要望から市民主体のまちづくりへ

「私たちのまちを 私たちでつくる きっとまちが好きになる」これは、「ヨコハマ市民まち普請事業」のキャッチフレーズです。「まち普請事業」の名称やキャッチフレーズには、市民が自分たちでできることは自分たちで担うという自治の原点を実現しようという意図が込められています。「普請」という言葉には、その昔、道普請と言われたように、「力を合わせて作業に従事する」という意味があります。

新たに地域で何かを始めようとする時に、顔も知らない関係ではなかなか進めることができません。現在では「地域活動の担い手がない」など、地域によってはコミュニティが機能しなくなり、力を合わせることでできなくなったために、様々な地域課題の解決が陳情・要望として行政機関に寄せられるようになっていっていると考えてもできます。

「まち普請事業」は、このような現代社会が抱える課題に応える制度設計になっています。地域の課題や魅力に気づき、自らの手で解決することを望んだ市民が、2回のコンテスト、施設整備、そして整備後の施設管理というプロセスを通じて、地域住民の理解を深めながら力を引き出し、市民ならではの視点でまちづくりに取り組むことで、コミュニティの力が高まっていくプログラムになっているのです。

4. ヨコハマ市民まち普請事業での協働

横浜市では、平成17年に制定した「横浜市地域まちづくり推進条例」に基づき、市民との協働によるまちづくりを推進しています。横浜市の職員は、この条例に基づき、地域の課題改善や魅力向上を図ろうと主体的に活動する市民とともにまちづくりに取り組んでいます。主体はあくまで市民であり、職員は地域まちづくりに取り組む市民の「伴走者」のような存在です。これは、「ヨコハマ市民まち普請事業」においても例外ではなく、コンテスト前の活動から整備に至るまで、専属の担当者が対応しています。

たとえば、2回に渡るコンテストでは、提案内容を分かり易く整理し、審査員に誤解させず、伝え洩すことのないようにきめ細かくサポートしています。また、道路や公園など公共空間での整備の検討では、管理者協議に同行し、往々にしてすれ違いがちな市民と管理者との協議を、双方の考えがうまく伝わるように「通訳」しています。

職員が提案者に寄り添うことで、市民が主体的に地域のまちづくりに取り組むことの意義を相互に確認し、施設整備にあたって求められる公共性をどのように計画に反映していくのかを検討するなど、日常的な市民生活ではあまり意識されることのないことがらを、市民と一緒に考えていくことで支援しているのです。

このように「伴走者」として、市民の皆様のもちづくりへの思いに寄り添う取組が、「ヨコハマ市民まち普請事業」における協働であると考えています。

5. 今後の展開

これまで、当事業は市民と行政の協働によって取り組まれてきました。その結果、10年間で38か所に地域のニーズにマッチした施設が整備され、市民活動の拠点として活用されてきました。

横浜市では、その一層の発展を目指して、協働のプレーヤーとして企業が参加する新たな展開を図っています。これは、CSR、CSVの観点から、地域貢献意欲の高い企業と市民の皆様をマッチングする機会を設けることで、新たなまちづくりが展開され、これまでにはなかった「新しい価値」を創出することに取り組むものです。また、横浜市が「未来のまちづくり戦略」に掲げている「人も企業も輝く横浜」を、地域まちづくりの分野においても実現しようとするものです。

具体的には、市民の皆様が実現したい施設整備や施設を活用したまちづくりの姿を企業の皆様に知っていただく機会を設け、それに共感できる企業に協働のプレーヤーとして施設整備などの実現に向けた支援をしていただくというものです。

企業の皆様にとっては、市民の皆様が自社の理念や強みを直接伝え、自社のファンを生み出す機会としていただきたい、そして、市民の皆様にとっては、自分たちの夢の実現を支えるのは、行政機関だけでなく、もっと身近にいることを知っていただき、新たなウインウインの関係が構築されるきっかけとしていただきたい、と考えています。

おわりに

「ヨコハマ市民まち普請事業」は、施設整備により地域課題を解決するだけでなく、地域コミュニティの向上を図る制度として、多くの関係者のご協力によって運営されてきました。また、これまでに116件もの提案が寄せられたのは、「自分たちのまちを自分たちでつくる」という、身近な地域に愛着をもつ横浜市民の力によるものです。皆様に心から感謝しています。

前述したとおり、「ヨコハマ市民まち普請事業」は「アントレプレナーシップ事業」の検討チームによって生み出されました。

今回の受賞は、そのメンバーで、夭折した二人に捧げたいと思います。



地域のみまもり拠点
(H24整備)